

委任状

令和 年 月 日

私は_____の理由により、市区町村役場へ行くことができないので、次の者に下記の受領を委任します。

委任者（請求者）

氏 名：_____電話番号_____

住 所：_____

受任者（代理人） 委任者（請求者）との関係：_____

※受任者（代理人）は、委任者（請求者）及び受任者双方の◆本人確認書類を持参してください。

氏 名：_____電話番号_____

住 所：_____

記

委任事項 ※委任する事項にチェック(☑)を入れてください		☑記入欄
1	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金裁定通知書 または却下通知書の受領	
2	第十二回特別弔慰金国庫債券の受領	

◆ 本人 確 認 書 類

- 官公庁から発行された顔写真入りの書類
(運転免許証、運転経歴証明書、旅券(パスポート)、マイナンバーカード等)
- 官公庁から発行された顔写真がない書類(介護保険被保険者証、年金手帳等)
※氏名の他に、生年月日または住所が入ったもの
- 氏名の他に、生年月日、住所または顔写真が入った書類(預金通帳、公共料金の領収証、診察券、社員証等)

◆委任者（請求者）の本人確認方法

- 現在の戸籍抄本 ※請求書に添付されているもの
- 本人確認書類①～③のうちいずれか 1つ

◆任意代理人の本人確認書類

- 本人確認書類①のうちいずれか 1つ
- 本人確認書類②のうちいずれか 2つ
- 本人確認書類②のうちいずれか 1つ 及び 本人確認書類③のうちいずれか 1つ の計2つ

※委任者の本人確認書類は写しでも差し支えありません。

※郵送による請求の場合は本人確認書類(写)を提出します。

第十二回特別弔慰金国庫債券の受領方法について（○をつけてください）

- 1 本人限定受取郵便（代理人受領）による受領
- 2 一般書留郵便による受領
- 3 丹波市役所（社会福祉課）の窓口にて受領